

令和2年4月28日

保護者各位

岡山県立岡山支援学校
校長 佐藤 一法

臨時休業について(お知らせ)

本日岡山県教育委員会から県立特別支援学校の臨時休業延長の方針が出されたため、本校の対応を次のとおりとします。新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、また児童生徒の安全と健康を第一に考える観点からご協力をお願いします。

1 臨時休業の延長期間

5月7日(木)～5月31日(日)

2 児童生徒の預かりについて

3月以来長期の臨時休業となります。やむを得ず、福祉サービスの人員確保の問題等で、児童生徒の居場所を確保できない場合、次のとおり預かりを実施します。

- ・預かりは、9時から15時までとします。
- ・給食はありません。(児童生徒にあった弁当や飲み物をご用意ください)
- ・医療的ケアは、可能な範囲で実施します。(看護師の勤務状況により、ご希望に添えないこともあります)
- ・体調のすぐれない方や、体温が37.5度以上の方は希望をしても預かることはできません。

3 預かり期間

5月7日(木)から5月29日(金)

ただし、土曜・日曜・祝日は除きます

4 利用方法

5月7日および8日にご希望の方は、5月1日(金)14時までにご連絡ください。

5月11日以降ご希望の方は、5月8日(金)14時までにご連絡ください

連絡先は、各学部の教頭です。なお、随時ご相談に応じます。

5 その他

- ・岡山支援お知らせメールに未加入の方は、加入の手続きをお願いします。加入方法等ご不明の点は、各学部教頭にお尋ねください。

※今後の状況によっては変更することがあります。ご了承ください。